

平成22年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	99. 石綿セメント管更新事業出資金						
項	3. 上水道費	細事業名							
目	1. 上水道施設費	担当課・係	企画政策課 (執行課: 企画政策課)						

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	5,122	要 求									5,122
決定額			決 定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	多彩なふれあいが広がるまちづくり/生活基盤が充実したまちづくり/石綿セメント管の改修を進めます。						
	[市営水道施設の整備支援に関する業務]	施策体系コード	05-02-04-20-20			事業番号	64-1		
	水道部が行う石綿セメント管の更新工事等に対して、財政的支援を行います。	総事業費	305,122千円			事業期間	平成18年度～平成22年度		
		年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
			0	100,000	100,000	100,000	5,122		

(事業実施に関する根拠法令)
 地方公営企業法
 平成21年度地方公営企業繰出金について(総務省自治財政局長通知)

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 佐倉市水道部が実施する石綿セメント管更新事業に対して、総務省自治財政局長通知を準用し、地方公営企業への繰出基準相当額を一般会計から水道事業へ出資する。	(事業の目的) 市民に安全な上水を提供するため、石綿セメント管の更新事業に対し、一般会計から出資することにより、上水道事業の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図る。	(事業の効果) 国が定める上水道の出資に要する経費として、地方公営企業繰出規準額に基づく経費を出資することにより、城水道事業の経営の健全化を促進することができる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点) 平成21年度地方公営企業繰出金について(総務省自治財政局長通知)の算出方法が変更になったことにより、総枠が減額となっている。	(見積についての特記事項) 平成21年度地方公営企業繰出金について(総務省自治財政局長通知)に基づく算出による。